

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

1 2006
JAN
1日号



城下町おだわらの
都市美の再生と創造



厳しい荒波を乗り越える

活力にあふれ、人にやさしく、まちなみが美しい小田原のまちづくりのための「おだわらルネッサンス事業」が2年目を迎えます。小田原が持つている資産を、どう磨き上げながら活性化を支える礎を作り上げていくかという正念場に差し掛かっているときです。長く続いている経済的な低迷も、全国的には一つの光明が見えてきたといわれています。

しかし、本市ではまだ苦しいときが続いています。さらに、三位一体改革による市の財政に与える影響は、非常に辛いものがあります。

今まで、この厳しい荒波や風雨をしのいでいたように、これからも市民の皆さんや職員と一丸となって、小田原の夢を形にすべく、全力投球で臨みたいと思います。

幸いなことに、気力・体力ともに充実して、非常に清々しい新年を迎えることができました。

「小田原に住んでいてよかつた」と思つていただくために

たまちを作っていくことが、小田原の未来を確固たるものにすると考えています。

防災、福祉、環境など重要課題にも全力投球していくます。

「健康と教育」という名のもと、市民の皆さんとの健康に配慮し、そしてそれを支える社会的基盤の整備を進めてまいりました。未来を担う子どもたちのため、安心と安全を含めた教育行政にしっかりと取り組んで行きたいと考えています。

広域交流の拠点としての機能を担っている小田原駅周辺の整備を進めながら、アメニティあふれる景観に配慮し

小田原の夢を形にするため、 今年も市民の皆さんとともに 力を合わせていきます。



小田原市長
小澤 良明

あけましておめでとうございます。
小田原の豊かな資産を
次の世代へ受け渡していく責任の重さに、
身が引き締まる思いで
新年を迎えております。

新しい年の始まりです。
小田原にとって今年はどのような年になるのでしょうか。
今年の抱負、おだわらのまちづくりについて、小田原市を代表する二人に語っていただきました。

ちづくりが始まる

地域特性を生かした都市経営

戦後60年を迎えた昨年を振り返りまして、愛知万博では、2200万人を超える入場者を数え、7兆7千億円という経済波及効果を生み出したことや、紀宮様のご結婚など明るい話題があり、中でも、2年間のブランクを乗り越え、東京国際女子マラソンで優勝した高橋尚子選手のスピーチは、多くの人々に感動を与えました。

しかし、一方でJR福知山線の脱線事故をはじめ、アスベスト問題や耐震強度偽装問題など、これまで安全とわれていたものが崩壊する事件が相次ぎだほか、国民保護法の制定が示すよう、市民の皆さんを保護するため地方自治体も独自に対応しなければならないくなるなど、改めて安心して暮らせるまちづくりの重要性を感じました。

本市におきましては、総合計画「ビジョン21おだわら」の後期基本計画がスタートするとともに、景観条例の制定や建築物高さ規制等の重要な施策が施行されるなど、将来に向けての基礎づくりが進んでおりますが、今後は、三位一体の改革により地方分権が進み、地方自治体は一段と厳しさを増す財政状況の中で、自らの責任と判断によりそれぞれの地域特性を生かした都市経営を開拓していくことが求められます。

今だからこそ、
二宮尊徳翁の教えを見直したい

現在、私達のまちは未来に向かって重要な時期にあり、様々な問題に直面

しておりますが、こうした問題に誠実に、また着実に対処するためには、私は郷土の偉人である二宮尊徳翁の教えを見直すべきであると考えております。

眞の誠意を持ち、勤労に励み、分度を守り、その結果生まれたものを将来のために残す、ほかの人のために譲るという「至誠・勤労・分度・推讓」をはじめとする報徳の考え方は、人づくりに、ひいてはまちづくりに生かすべき重要なものであり、将来の小田原を考えうえで貴重な指針になるものと思います。

市議会といたしましても、市民の皆さんの声を聞き、市政発展のためさらに努力してまいりますので、今後とも変わぬご支援、ご協力をお願い申上げます。本年が皆さんにとって明るく良い年でありますことと、皆さんのご健勝とご多幸を祈念いたします。

この小田原を住みよく愛されるまちにしたいという思いは、すべての市民が一つに願うところであり、私は市政に深く携わる議会の長として、その責任の重さを痛感しているところでございます。

「至誠・勤労・分度・推讓」 報徳の教えをもとに、住みよく 愛されるまちを目指します。



小田原市議会議長
下村 英之

新年明けましておめでとうございます。
希望に満ちた輝かしい新春を迎え、
心から新年のお慶びを申し上げます。

広報おだわら新春企画

新しい小田原のま

本格始動 美しいまちなみづくり

“城下町おだわらの都市美”の再生と創造



企画政策課 ☎33-1253
まちづくり景観課 ☎33-1573

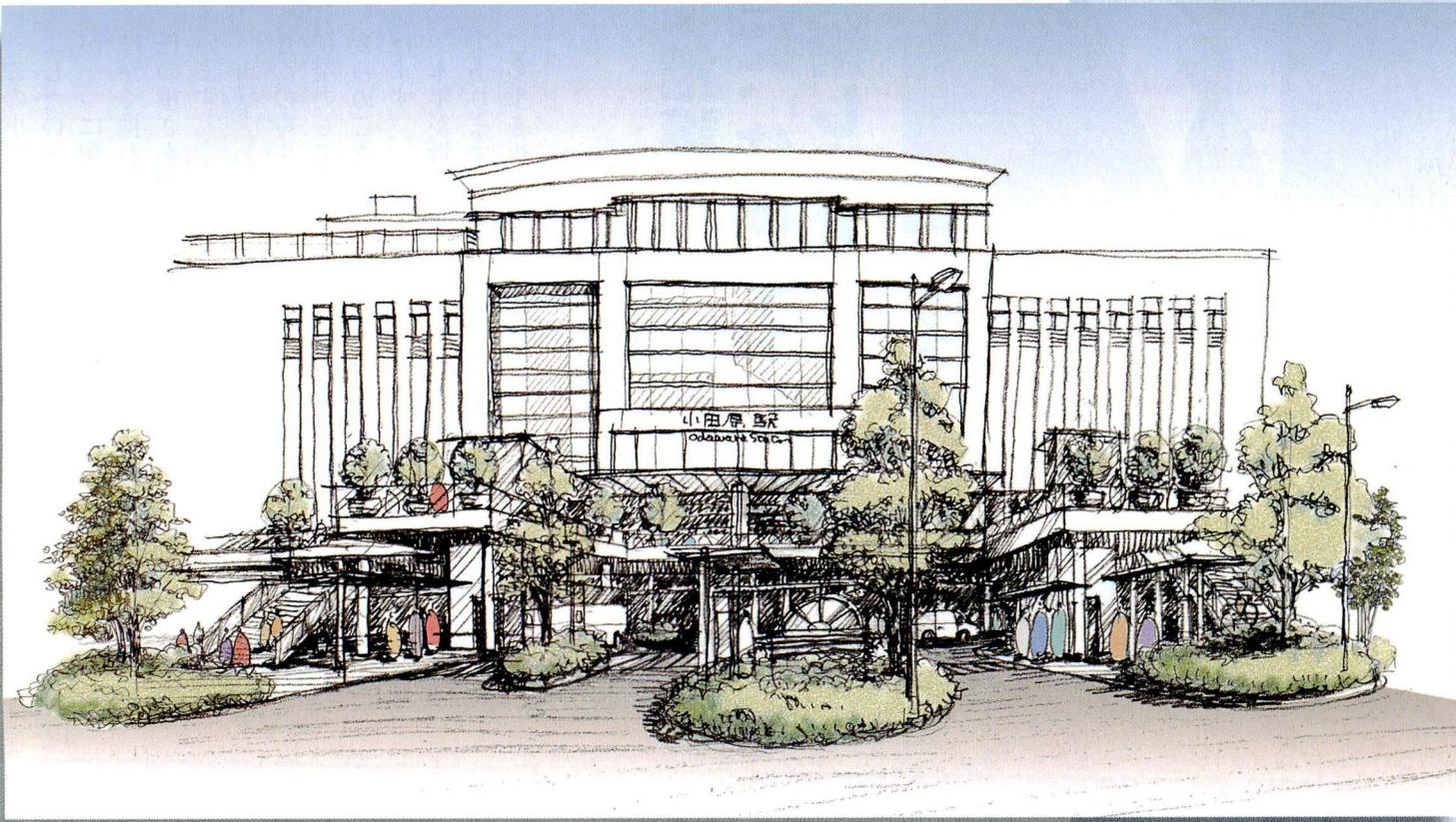
小田原の個性を際立たせ、住むことを誇りに思えるまち、誰もが訪れたいまちにするためには、長い歴史のなかで受け継がれてきた地域の資産を生かしながら、にぎわいの中にもうおないとやすらぎを感じられる美しい都市空間を創り出すことが必要です。

そこで市では、昨年2月に景観法に基づく景観行政団体となり、良好な景観形成のためのさまざまな制度づくりなどを進めてきました。

た。そして、これらの制度が整った今年、「城下町おだわらの都市美」の再生と創造をキーワードに、都市の活力と城下町らしい静謐な空間が調和した美しいまちなみづくりをスタートさせます。

「ビジョン21おだわら」後期基

本計画の目標年次は平成22年。こうした取り組みが進むとまちなかの姿はどうのように変わるのか、5年後の小田原をイメージしてみま



小田原駅は富士箱根伊豆交流圏の玄関口であり、小田原の“顔”ともいえる場所です。小田原を訪れる多くの人々にこのまちを好きになってもらうためには、駅を降り立って初めて目にする駅前広場の風景を魅力的にすることが何よりも大切です。

そこで、間もなく整備が完了する東口駅前広場には、常緑高木や落葉高木などを植えるとともに、ペデストリアンデッキ上にはさまざまな樹種の植栽ポットを置き、季節の移ろいが感じられる緑豊かな空間を創出します。

季節の移ろいが感じられる 小田原駅東口駅前広場



“城下町おだわらの都市美”の
再生と創造

お堀端通りの入口から小田原駅東口へ向かう通り（市道0001）は、小田原駅への玄関口といえます。

しかし、この通りには緑が少なく、来街者に温かみのない印象を与えることが懸念されます。来街者を駅前からまちなかの商店街へ誘導するためには、この通りを、見た目にも美しい快適な歩行者空間とすることが大切です。

そこで、商店街や企業のかたがたの協力を得て沿道にオープンスペースを確保して、緑やせせらぎのある、ちょっとしたイベントなどにも使えるようなくつろぎの広場を整備したり、アーケードを撤去して街路樹を植えたりして、にぎわいとやすらぎの感じられる歩行者空間を創出します。



せせらぎとイベント広場のある 小田原駅前通り



ゆったりとした歩行者空間を持つ 小田原駅東口お城通り

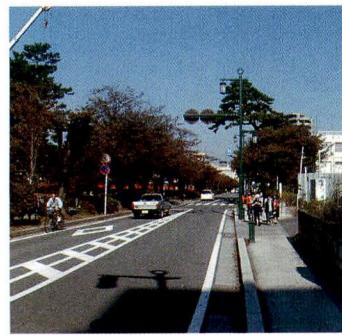


小田原駅東口のお城通りに沿って駐車場として利用している場所は、広域交流拠点整備構想の中で、広域的な機能連携の拠点として情報・観光・商業・コンベンション機能などを整備していく地区としています。来街者に歴史のまち・小田原をアピールするためには、再開発事業の促進とともに広域的な機能連携の拠点にふさわしいまちのアメニティを高めていくことが大切です。

そこで、この再開発事業にあわせて通りの両側に歩道を設け、街路樹を植えるとともに、通りに面した建物や屋外広告物の形状・色彩などを一定の基準に従って整備するよう誘導したり電線類の地中化を進めたりして、小田原城への景観にも配慮した美しいまちなみを創出します。

市では、旧小田原警察署跡地などを活用して平成19年度に(仮称)城下町ホールの建設に着手します。小田原が歴史と文化の香り漂うまちであるというイメージを高めるためには、このエリアを小田原城跡の景観と調和した落ち着きのある空間として整備していくことが大切です。

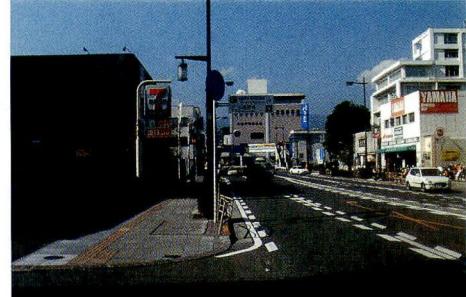
そこで、お堀の見事な桜並木に加え、ホール建設によって生まれるオープンスペースに街路樹を植えたり親水空間を創り出したりすることにより、小田原文化の発信拠点にふさわしい水と緑に囲まれた空間にします。



水と緑に囲まれた お堀端通り



東京方面からの玄関口 国道1号から小田原城を望む

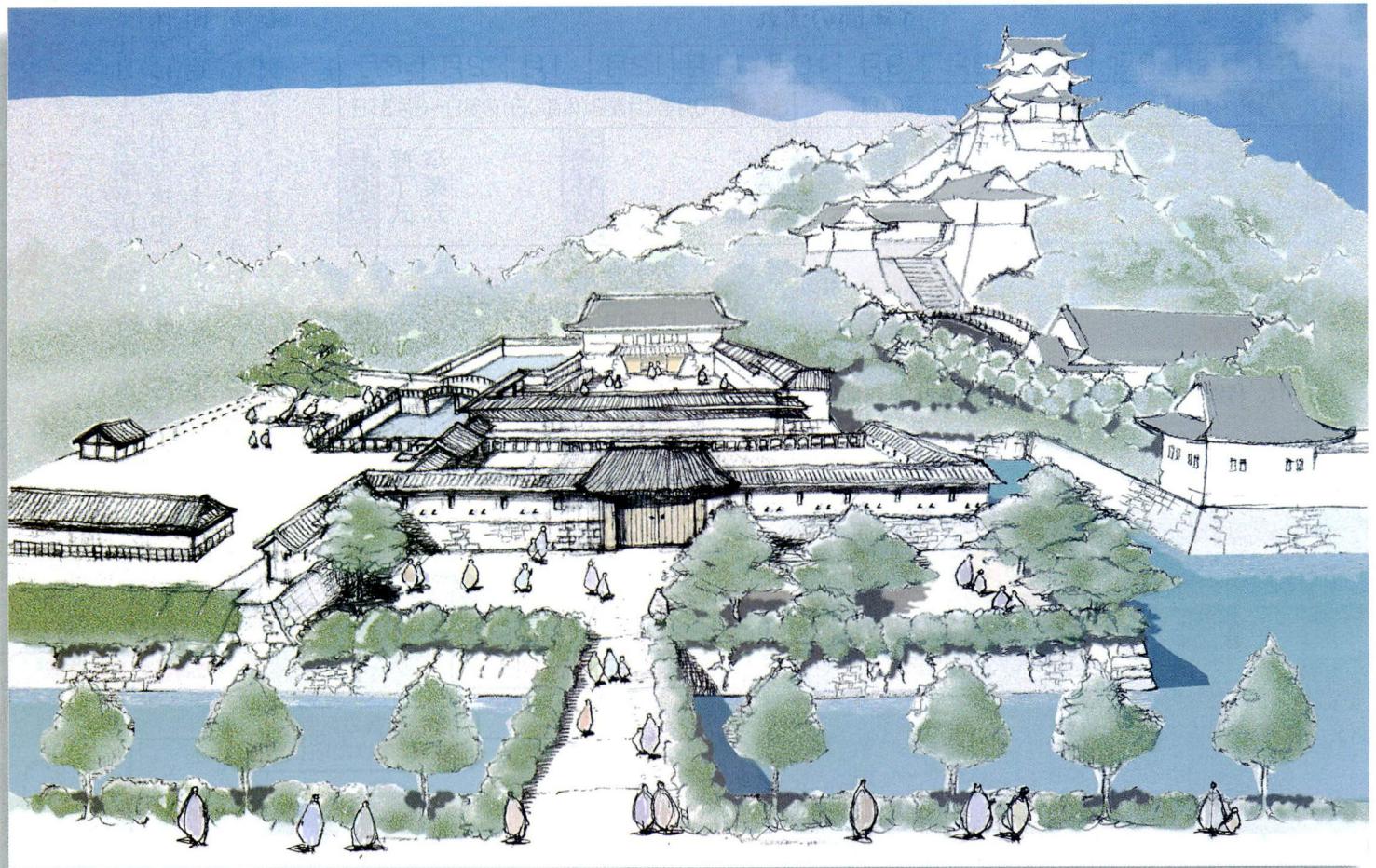


現在の市民会館は、(仮称)城下町ホールが完成し、お城通りの再開発事業が終了した後に撤去する計画ですが、ここは、国道1号で東京方面から来た人にとって中心市街地へ向かう入口に当たるところであり、小田原城への絶好のビュースポットですから、跡地の整備に際しては小田原城への景観に十分配慮することが大切です。

そこで、跡地は低層での利活用を図ることとし、国道1号を通る人が東京方面から現在の市民会館の方へ向かうときに豊かな緑の中に白亜の天守閣が見えるようになります。これまで小田原を通過するだけだった人たちも、眼前に天守閣が見えるようになれば、今度は小田原に立ち寄って天守閣を間近に見てみたいという気持ちになるでしょう。



“城下町おだわらの都市美”の
再生と創造



小田原のシンボルである小田原城跡はかけがえのない文化遺産であり、これを保存・整備し、周辺を城下町らしい静謐な空間として後世に伝えていくことは市の責務です。

これまで天守閣や常盤木門の再建、住吉橋や銅門の復元などを行ってきましたが、今年度から馬出門一帯の復元に着手しました。馬出門が復元されると、馬出門土橋(めがね橋)→馬屋曲輪→住吉橋・銅門→常盤木門→本丸という往時の登城ルートが整い、小田原城跡の魅力を今まで以上に体感できるようになります。また、市民や来街者に中心市街地を広く回遊してもらうためにも、お堀端通りに面した馬出門を整備することは大きな意味があります。

復元が進む 小田原城跡・馬出門

今、市では、小田原駅やその周辺において、東口駅前広場の整備をはじめ、(仮称)城下町ホールの建設、事業の促進などのハード事業とともに、高度地区の指定、放置自転車対策、景観計画や景観条例、屋外広告物条例の制定などさまざまな事業を取り組んでいます。
これらは互いに関連する事業で、例えば、現在の市民会館は(仮称)城下町ホールとお城通りの再開発ビルにその機能を移転した後に撤去する必要がありますし、沿道の緑化やせせらぎの整備などまちのアメニティの整備も、これらの事業と連動して実施することで効果を上げることができます。

また、市の取り組みだけでなく、市民の皆さんや商店街のかたがたにもこうした枠組みによる景観づくりにご協力いただくことで、良好な景観形成を図ることができます。

**城下町おだわらの都市美
の再生と創造**



Odawara AMENITY

2学期制の1年間は こうなります

10月中に学期が切り替わります。
休みは1学期の途中に、冬休みは2学期の途中に入ります。1年間の区切りが変わることをきっかけに、さまざまが工夫をしていきます。

1年間の流れ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前期 4月1日～10月第2月曜日(体育の日)						後期 10月第2月曜日(体育の日)の翌日～3月31日					
春休み 始業式		夏休み		終業式 区切り	始業式		冬休み		卒業式 修了式	春休み	

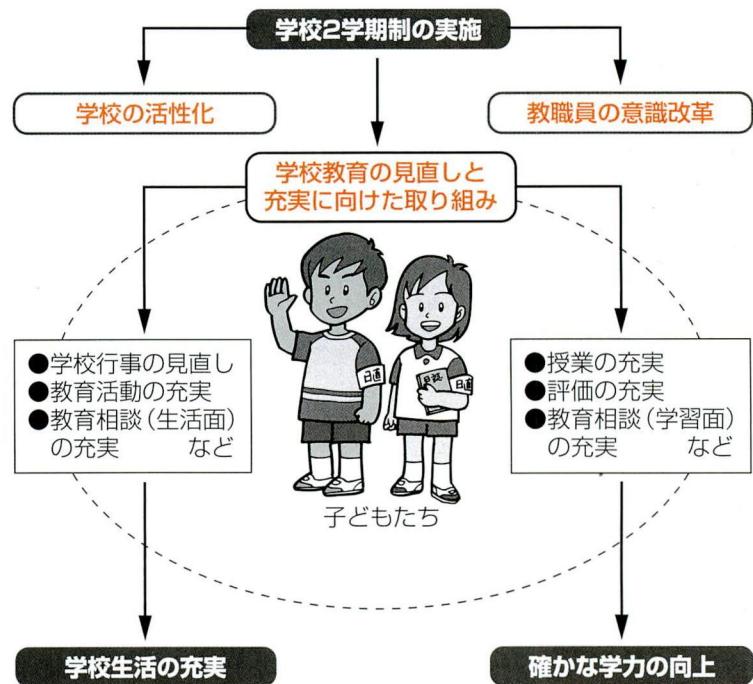
4月1日から
4月4日まで

7月21日から
8月31日まで

12月25日から
1月7日まで

3月26日から
3月31日まで

※秋休みは、特別に設定しません。また長期休業は、原則として上記のとおりです。



始まります。 小・中学校2学期制

静かなる教育論議
「おだわら教育サロン」【第5回】

本市では、平成18年4月から市立小・中学校の全校で2学期制を取り入れることにしました。
学期の区切りなども、昨年12月の教育委員会で決定しましたのでお知らせします。

2学期制実施がより成果あるものとなりますようご協力ください。

問学校教育課 ☎33-1685 教育政策課 ☎33-1671

どんなねらいがあるの?!

●学力の向上が期待できます

始業式や終業式、学期の変わり目にある短縮授業などが少なくなることで、年間の授業時間を増やすことができます。

また、一つの学期が長くなるので、教師が今までより長い目で学習計画を立てることができ、学習の状況や達成度をじっくり見ることが可能となり、それを指導にも生かせます。

夏休みや冬休みの間も、自分から進んで学習する習慣がつくように、子どもたちへの課題を明確にするなど、支援の工夫をすることができます。

●学校生活が充実します

学校行事の時期・ねらい・内容などを再検討し、より充実させることができます。

また、長期の休み前で学校に行く日が少なかつた7月と12月のあわただしさも少なくなり、余裕のある学校生活を過ごせるようになります。教師と



●説明会で、こんな質問がありました

Q

評価はどうなるの？

中学3年生の調査書は？

Q

通知票の回数が少なくなつても大丈夫なの？

Q 通知票の回数が少なくなつても教育相談の充実、各学校が工夫する評価資料の配布などにより、子どもの学習や生活のようす・課題などを伝えていきます。

また、夏休みの学習についても、一人一人に学習のめあてや課題について丁寧な指導を行つたり、サマースクールなど学習の場を設けたりして各学校が工夫していきます。

また、評価は今までと同じで、テストのみで行うのではなく、学習への取り組みのようすや単元や題材ごとのテスト・提出物などで、多面的に行います。

通知票は年2回になることも考えられますが、高校入試選抜の資料となる中学3年生の調査書は、今までと同様、提出時期に合わせて12月に評価します。

Q 給食は？

平成18年度は行いません。平成19年度以降については今後、検討していく予定です。

緊急募集！

「子どもを一人にさせない方策」についてご意見を。詳しくはホームページで。

市立幼稚園も2学期制？

http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/education/rongi/saronn.html

市に施設にある「静かなる教育論議・意見カード」にご意見、余白に住所・氏名を書いて郵送。はがき、市のホームページでも受け付けます。

最近、学習意欲をなくし、勉強しない子どもが増加しているように感じています。テレビやゲーム漬け、夜ふかし、読書をしない子どもたちの実態はかなり深刻化し、学力に大きな影響を及ぼしているのではないかでしょうか。

次は「学力向上について」期待することや疑問点などの意見を募集します。

応募方法

市に施設にある「静かなる教育論議・意見カード」にご意見、余白に住所・氏名を書いて郵送。はがき、市のホームページでも受け付けます。

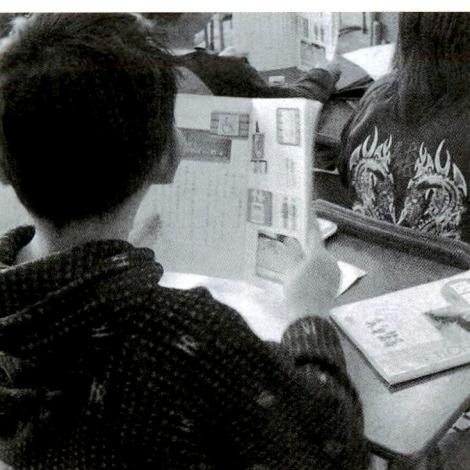
1月13日(金)まで(必着)

●次回のテーマは「学力向上について」

1月13日(金)まで(必着)

すでに一部の学校では、研究実践校として2学期制を行っています。実践校の成果や状況などを参考に、この新しい制度をより生かせるよう、取り組んでいきます。

また、制度が大きく変わることについての不安や疑問を持つているかたも多いようです。今後も、情報発信に努め、家庭・学校・地域が協力して子どもを育てる基盤を作つていけるよう、努めていきます。



まちづくりへのご意見をお寄せください

皆さんの声で、小田原のまちが変わります

市民参加のまちづくりを進めるため、市民の皆さんのお聞きし、まちづくりに生かしていく制度として、さまざまな広聴事業を行っています。

問 広報広聴室 ☎ 33-1263



市長への手紙「こんなにちは、市長さん、市民の声の直通便」



市政に関する建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。市の施設などに「市長への手紙用はがき」をご用意しています。

お寄せいただいたご意見は、市長が全てに目を通し、市政運営の参考とさせていただきます。

平成16年度は308通、471件のお手紙をいただきました。

また、インターネットでも受け付けています。ご意見をお寄せください。

「市民の声」

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/voice/voice.html>

市政モニター



市の重要施策などをテーマとして取り上げ、市長が直接市民の皆さんに説明し、ひざを交えて話し合いをする場です。
今年度は「おだわらルネッサンス」をテーマに3回行いました。
市政に対する理解と関心を深めてもらい、皆さんのご意見、ご要望などを市政に反映させます。

問 行政経営室 ☎ 33-1305
市民の選択による予算配分

タウンミーティング 「市民と市長とのほっと懇談会」

問 行政経営室 ☎ 33-1305
平成17年度予算では、市民の皆さん約3000人に、優先して予算配分すべき事業分野を選択していただきアンケート調査を行い、市民の皆さんが選んだ事業分野に総額約1億円を重点配分しました。

平成17年度重点配分事業分野
●高齢者福祉・介護保険サービスの充実
●子育て支援策の充実
●学校教育の充実

平成18年度予算でも、昨年8月に実施したアンケートの結果をもとに、約1億円を重点配分します。平成18年度の事業内容は、3月1日号でお知らせします。

平成18年度重点配分事業分野
●防災対策の充実
●高齢者福祉の充実
●子育て支援策の推進
●学校教育の充実
●道路の整備
●魅力ある都市づくりの推進

市民満足度向上行動計画

問 行政経営室 ☎ 33-1305
平成14年度から実施している「市民満足度・重要度調査」で、市民の

2年間の任期で100人の市民の皆さんに参加いただき、ご意見やご要望を伺う制度です。主な活動内容はアンケート調査、随時提案、市政に関する研修会などです。

平成14年度から実施している「市民満足度・重要度調査」で、市民の

市政アンケート

携帯電話やパソコンから市のホームページにアクセスして、小田原市のまちづくりに参加するシステムです。

事前に登録されたアドレス宛てに、アンケートを知らせるメールをお送りして、アンケートのページにアクセスして答えていただきます。内容は、身近なことからまちづくりへのちょっとしたご意見までさまざまです。

また、アンケートに答えていただいくと、ポイントを配布、ポイント数で1年に1回、抽選で素敵な商品が当たります。

登録方法

次のJRLにアクセスし、必要事項を入力してください。登録されたかたには、確認のメールが届きます。
<https://www2.city.odawara.kanagawa.jp/research/>

※一度登録いただいたかたは、更新の手続きは必要ありません。
※インターネットに接続されたパソコンや携帯電話で登録できます。
一部の機種では不具合が生ずる場合があります。



皆さんからいただいたご意見の一部を紹介します。

「こんにちは、市長さん～市民の声の直通便～」より

Q 地震の際などに、市が放送する防災行政用無線ですが、音が割れてしまっていて聞き取ることができません。何か改善の策をとってください。

A スピーカー同士の音の輻輳や天候、その他の要因で、聞き取りにくい地域の発生が避けられないのが現状です。スピーカーの方向や音量を調査・研究し、聞き取りにくい地域を少しでも減らせるよう努力しています。また、防災行政用無線の補完手段として、小田原ケーブルテレビを活用し災害情報などを文字放送するシステムを開始したり、「防災メール」を新設し、防災行政用無線で流す情報を事前登録者のかたにメールで伝えたりすることも始めましたので、ぜひご活用ください。

<防災メール登録方法>

申し込み用メールアドレスへ空メールを送る→仮登録メールが届く→仮登録メールに記載されているURLにアクセスする→必要事項を入力する→登録完了

(申し込み用メールアドレス)

email@mmz.city.odawara.kanagawa.jp

Q トレー・プラスチック容器の収集日を増やしてください。

A ごみの減量化・再資源化を進めるため、平成9年度から今の収集回数となっています。ご不便をおかけしていますが、収集日が少ないとごみになるものを減らすようにしたり、きれいに洗い保管するなどの意識をもっていただきながら、ごみの減量化・再資源化を進めたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

しかし、ごみの収集については、現在の方法が最善というわけではありません。昨年4月からは紙・布類の収集を月2回とさせていただくなど、常に改善しています。



動く市政教室 (公共施設見学会)

大型ハイブリッドバスを使って、公共施設を見学してもらい、市政への理解を深めてもらうとともに、参加者の皆さんからのご意見を今後の施設運営の参考にさせていただいています。



皆さんから寄せられた市の取組みに対する「不満の理由」をもとに、新たに「市民満足度向上行動計画」を策定しました。

市民の皆さんのがんばりを解消し、満足度を高めるため、各部局長が責任をもって事業の実施に取組んでいます。

「市民と市長との地区懇談会」

問 地域政策課 ☎ 31457

市民と市長との地区懇談会は、自治会長をはじめ各種団体地区役員との懇談を通じて、市政への理解を求めるとともに、地域一帯の把握を目的としています。

今年度は、地域からは「地域で実施している活動の紹介」を、市からは「現在、市が推進している、あるいは今後推進を予定している施策を説明」などを交えながら、防災や防犯、教育問題などについての意見交換を、市内8地区に分けて行いました。



12月1日から 住民基本台帳の 閲覧を大幅規制

商用閲覧は原則として
できません

問 市民窓口課 ☎ 3313381

市では、昨年8月1日から閲覧件数や回数などの閲覧条件などをこれまで以上に制限するようにしてきましたが、国の法改正の方向性が明確になりましたので、法律が施行されるまでの間の駆け込み的な閲覧を防ぎ、市民の皆さん個人情報を守るため、暫定的な措置として閲覧規制を強化しました。

氏名・住所・生年月日などを特定できない閲覧、具体的には、ダイレクトメールなどの送付や戸別訪問などが目的の商用閲覧はできなくしました。

なお、国・地方公共団体の職員が職務上行う公用目的の閲覧や、報道機関が報道の目的で閲覧する場合や学術研究目的など、その他公益上必要があると認められる閲覧請求には応じます。

【お詫びと訂正】
12月15日号に掲載したイベントの開催曜日に誤りがありました。

(正) なつかし広場
1月15日(日)10時~15時
城址公園二の丸広場

問 観光課 ☎ 231373

津波にそなえて【第3回】

問 県温泉地学研究所

☎ 23335888

今回は、小田原を襲った過去の津波事例について説明します。前回述べたように、海岸で強い揺れを感じたときは、速やかに海岸から離れ、標高の高いところに移動することが大切です。

これは、津波が相模湾を高速で伝

わり、その高さが沿岸域に近づくにつれて大きくなるためです。さて、小田原を襲った過去の津波事例としては、1633年寛永地震(M 8.2)がありますが、細かいことはよくわかつていません。

1923年関東大地震(M 7.9)のときは、「復刻版神奈川県震災誌」によりますと、「小田原町(当時)は地震・火災・津波の3面攻撃に遭い、言語に絶する惨状であった」と報告されています。津波は地震発生とほぼ同時に起こり、根府川地区や米神地区付近では高さ約5~10m、御幸の浜で1m前後といわれています。

もし、関東大地震と同じような津波が発生したら、現在ではどのような被害が発生するのでしょうか。津波の高さと被害との関係を表にまとめましたので、参考にしてみてください。

なお、表には1m以下の記載はあります。

ありませんが、津波の高さが踝から膝程度であっても、津波に逆らって立っていることは大人でも大変難しいと思つてください。

津波に対する避難方法は今も昔も

変わりません。

① 強い地震を感じたら、すぐ海岸から離れましょう。

② 正しい情報をラジオや防災行政用無線などから手に入れてください。

③ 津波警報や津波注意報が発表されたら、海水浴や磯釣りは危険なので行なわないでください。

④ 津波は繰り返し襲ってくるので、警報や注意報が解除されるまで海岸に近づかないでください。

関東大震災は、今から約80年前の災害です。小田原城や一夜城では地震の揺れによる石垣の崩壊跡が、今でも残っています。関東大震災の津波の被害写真や体験談などを知りたい方は市立図書館を利用してみてください。

また、最近の地震活動のまとめなどは、温泉地学研究所のホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0325/>

津波の高さと建物などとの被害関係

津波波高	1m	2m	4m	8m	16m	32m
木造家屋	部分的破壊	全面破壊				
石造家屋	持ちこたえる				全面破壊	
鉄筋コンクリートビル	持ちこたえる					
沿岸集落		被害発生	被害率50%	被害率100%		
漁船						
防潮林	被害軽減 漂流物阻止 津波軽減		部分的被害 漂流物阻止	全面的被害	無効果	
養殖いかだ	被害発生					

おだわらルネッサンス推進本部事業「人にやさしいまちづくり」 まちづくり市民サポート～支えあい、助けあい、みんなでみんなのまちづくり～

問 地域政策課 ☎ 311708

近年、市民の皆さんのがまちづくりに対する関心が高まっています。一方で、小田原のまちや地域のため何かしたい、と思つてはいても何か

ら始めていいかわからないというかたも少なくありません。

そこで、市では、こうした思いをお持ちのかたがたに市民活動団体や行政

が行うまちづくり活動にかかわっていた

だく機会を広げるため、まちづくり市民サポートさせることにしました。

**まちづくり
市民サポート事業とは：**

●

サポーターとして
どんな活動をするのですか？

市民活動団体や行政からの依頼を受けて活動していただきます。

例えば、「団体で会報を発行したいが、編集のノウハウを持つているメンバーがないので、うまくできない。

サポーターに協力してほしい」「イベントに参加する障害者や高齢者の介助をしてくれるサポーターをお願いしたい」など、分野や活動内容を問わず、さまざまな場面で活躍していただこうと想定しています。



「まちづくり市民サポート」として登録していくときます。そして市民活動団体や行政が事業などをを行う際、自分たちだけでは実施が難しく、人的な面や技術的な面で誰かの協力を得たい、という場合に、事務局（地

域政策課）を通じてサポーターの協力を依頼します。サポーターは、依頼内容を検討のうえ、事業に協力するといふものです。

● サポーターに登録できるのは、どんな人ですか？

小田原のまちや地域のために何かしたい、自分の持つている技術や経験を社会の中で生かしたい、などのお気持ちはお持ちの16歳以上のかたであれば、どなたでも登録できます。

● 活動に対する報酬などは？
サポーターの活動は原則無報酬です。ただし活動にあたつての材料費や交通費などの実費は、活動内容や依頼団体などの事情によりますので、協力依頼を受けたときには、活動内容や条件などをよく話し合い、納得・確認しあつたうえで、活動してください。

● サポーターに登録したいがどうしたらいいのですか？

市の施設に備え付けてある登録用紙（ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入のうえ、地域政策課あてにお送りください。

● サポーターに協力を依頼したいのですがいつから利用できますか？

サポーターに登録してくださるかたがいないと、この事業は成り立ちません。そこで、まずサポーターになつてくださるかたを募集します。サポーター登録が進んだところで、再度利用について広報します。

平成17年度

小田原市民功労賞はこのかたがたに!

※この賞は、市民のかたがたからの寄付金をもとに設置した小田原市ほう賞基金により運営しています。

市民功労賞は、学術・文化・福祉・産業など市民生活のさまざまな分野において功績のあったかたにお贈りしています。今年度の受賞は、次のかたがたに決まりました。贈呈式は1月9日(祝)に市民会館で行います。

問 文化交流課 ☎ 33-1703



故 鈴木 昭男さん(中里)

長年にわたり市民の魚食普及の推進に取り組まれるとともに、「小田原・港の朝市」、「小田原さかなまつり」などの活性化や魚市場の改革など小田原の地場産業の振興に尽くされました。

川本 雪江さん(上町)

長年にわたり減塩活動を推進するとともに、栄養教室や体操教室、イベントでの体力測定など地域に根ざした健康づくり運動を積極的に実践し、市民の健康増進に尽くされました。

山室 澄子さん(穴部)

小田原市母子寡婦福祉会の会長として、就労支援のため助成制度の創設や経済的自立への支援など、長年にわたり母子家庭や寡婦家庭の福祉の向上に尽力されました。

尾崎 紀昭さん(本町)

参加青少年が延べ千人を超える「ときめき国際学校」を通して、世界に通じる青少年の育成、地域の国際化に努められるとともに、交流先のオーストラリア・マンリー市との友好の確立に尽力されました。

同時開催
講師
マロニエサークル発表会

日時 2月5日(日)10時～16時
場所 マロニエ
内容 世界の味、歌、踊り、国際交流団体の活動紹介、青年海外協力隊の話、在住外国人との交流など

第10回記念講演「100人の村へ手をつなごう、新しい世界のために！」

鈴木・チエルノブイリの原発事故の支援活動で来日した少女が、日本で成長し結婚もして、その後もフェスタに参加し続けてくれています。どの団体にも、フェスタとともに活動の歴史を重ねてきたという思いがあります。フェスタが、国際交流活動に意欲のあるかたの発表の場や活動を始めるきっかけになれればと願っています。

恒例の国際交流イベントも今回で10回になります。岡本実行委員長と鈴木副委員長に思いを語っていただきました。

岡本…当初から企画・運営を実行委員である国際関係団体の手作りでやっています。回を重ねる毎に、外国人の方の参加も増えています。これまでに小・中学生や高校生も参加してくれていますが、もっともっと来て欲しいですね。

問 文化交流課 ☎ 33-1703
〔西さがみ連邦共和国連携交流事業〕

地球市民フェスタ2006
「手わたそう！ 青い地球と平和な世界へ」

10回目を迎える

今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、見ている人たちにも力を与えてくれるもの。このコーナーでは、みんなが元気になるように、素敵な笑顔をお届けします。

「学校では陸上部所属です」思わず耳を疑う話がいきなり飛び出しました。円盤投げの選手でもある加藤さんは、県総体優勝、インターハイ出場という輝かしい経歴を持っているのに、傍らに座る先生に、そつと「私は何位でしたつけ?」。「こういう、おつとりしたところがあるんですね。でも、このおおらかさが彼女の強みなのかも」と、先生。確かに、彼女の持つ雰囲気は周りを明るくしてくれます。

お母さんが声楽をやっていたので、幼いころから音楽が常に身近にあった彼女。中学3年生のときに「ラ・ボエーム」というオペラを見たことが声楽に目覚めたきっかけだといいます。

「圧倒的な声量と、素晴らしいオーケストラの演奏。それに、大がかりな舞台の技術に心から感動しました。自分も将来はこの世界に入りたいと、そのとき思いました」

声楽家を目指す高校生の登竜門といわれるコンクールで優勝



小田原高校3年

加藤 のぞみさん

新春にふさわしいフレッシュな笑顔の加藤のぞみさん。声楽のプロを目指す高校生たちが集う「瀧廉太郎記念全日本高等学校声楽コンクール」で日本一になった彼女。愛くるしい笑顔に、無限の可能性を感じました。

電子申請・届け出サービスに新たな手続きを追加

いつでも・どこでもネットで申請

問 情報システム課 ☎33-1259

本サービスの入口
本市ホームページ (<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>) の右側メニューにある [電子申請・届出] をクリックしてください。
※操作方法がわからないときは、e-kanagawaコールセンターへお問い合わせください。

0570-05-7500 受付時間:8:30~17:30(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

昨年7月1日から開始した電子申請・届け出サービスに新しい手続きを追加しました。下記以外の手続きは、電子申請・届け出サービス内の手続き一覧ページで確認できます。

■追加した手続き

- ①西さがみ連邦共和国フィルムコミッショナ・エキストラ登録
- ②同 フィルムコミッショナ・ロケ地情報提供依頼
- ③り災証明願(自然災害によるもの)
- ④おだわら市民エコ・アクション宣言
- ⑤生涯学習きらめき出前講座申し込み
- ⑥生涯学習きらめき体験学習申し込み
- ⑦生涯学習きらめき☆おだわら塾フェスティバル講座申し込み
- ⑧生涯学習きらめき☆市民教授登録申し込み
- ⑨尊徳記念館展示室団体見学連絡
- ⑩「自分時間手帳」掲載情報の募集(1月15日開始)

自然の風景 沼代の棚田

山道に実った柿の向うに黄金色に色づく稻穂が揺れる沼代の棚田の秋。掛け干しや稻むらも昔なつかしい風景。



街並み・路地の風景 国府津海岸に おりていく石垣の坂道

子どものベビーカーを押しながら、よく散歩した思い出の道。



伝統・お祭りの風景 板橋のお地蔵さんの縁日

子どものころから楽しみにし、今は孫を連れていく縁日。市内でもこれだけ昔なつかしい風情の残っている縁日は珍しいのではないか。



磯の香りの感じられる風景 小田原漁港

早朝には市場のセリの声、小さな漁船が並び、ちょうちん型の灯台の見える風景と磯の香りは小田原のなりわいを感じさせる風景の1つ。

ふるさとの原風景百選

地域の自慢を
お寄せください!

**現在850件の原風景が集まっています!
名所だけでなく地域の宝物を**

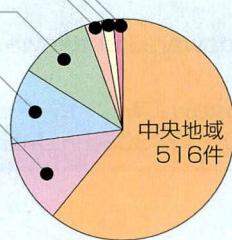
昨年8月から、小田原の原風景の再生と創造の原点となる「ふるさとの原風景」の募集を行っています。小田原城周辺、酒匂川や曾我梅林、相模湾や富士山への眺めなど、小田原の名所といわれるような風景や場所に多くの応募が寄せられています。

また、中央地域に応募が集まるなど地域的な偏りもあります。名所や遠景だけでなく、尊徳さんの教えにより冷水を流すためにめぐらしたといわれる堀（報徳堀）、松や楠が繁る小八幡・八幡神社の森、白糸川の溪流の音、古き良き建物、昔ながらのまちのたたずまい、身近な生活や文化、なりわいなど、地域の皆さんならではの視点で、皆さんそれぞれの原風

景に思い出やエピソードを添えてお寄せください。

- 応募用紙はタウンセンター、支所・連絡所などの市の施設にあります。
- 市ホームページからも応募できます。

地域別応募件数
その他 12件
橘地域 14件
片浦地域 21件
川東南部地域 89件
富水・桜井地域 94件
川東北部地域 104件



環境政策課 ☎331473

[おだわらルネッサンス推進本部事業]